



金沢片町まちづくり会議

不法占用パトロールを実施します

道路の安全かつ円滑な交通の確保を図ることを目的とし、特に歩行者が多い区間において、国・県・市の各道路管理者と石川県警察が連携し、合同でパトロールを行い、道路の正しい利用と快適な道路環境を確保します。なお、道路協力団体「かなざわかたまち金沢片町まちづくりかいぎ会議」が参加して実施します。

- 日時 令和6年10月22日（火）15：00から（小雨決行）
- 実施場所 かなざわ金沢駅前～かたまち片町周辺（別紙参照）
- 実施方法 徒歩にて巡回し、不法占用物件について撤去や改善指導を行います。
- 参加機関 金沢片町まちづくり会議・石川県・金沢市・石川県警察
金沢河川国道事務所

令和5年度の状況



出発前の打合せの様子



合同パトロールの様子

お問い合わせ先

【国管理の道路に関して(2班)】

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 道路管理第一課長 ふじ まこと藤 真生
住所：かなざわ金沢市西念4丁目23番5号 さいねん電話：076-264-9917 FAX：076-233-9632

【県管理の道路に関して(1班)】

石川県 土木部 道路整備課長 こでら はじめ小寺 基
住所：かなざわ金沢市鞍月1丁目1番地 くらつき電話：076-225-1726 FAX：076-225-1728

【市管理の道路に関して(3班)】

金沢市 土木局 道路管理課長 いとう としかず伊藤 鋭和
住所：かなざわ金沢市広坂1丁目1番1号 ひろさか電話：076-220-2321 FAX：076-220-2274

別紙 合同パトロール実施場所

